

令和元年度 岡山市子ども・子育て会議 第2回放課後児童クラブ部会

(議事録/要約)

日時：令和元年9月6日(金) 午後2時33分～午後3時49分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階第3中会議室

開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 局長挨拶
- ・ 成立確認・・・委員7名中7名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は部会長

- (1) 支援事業計画における放課後児童クラブの量の見込みと確保方策
(案) について

[事務局から資料に沿って説明]

- 部会長 1万834を最大値と考えて、令和7年には1万39人になる見込みで確保策を考えていくということか。
- 事務局 そのとおり。
- 委員 例えば、来年度の令和2年4月1日の2,000という差は、どのように考えればいいのか。見込みは1万、確保が8,400となり、マイナス約2,000となる。
- 事務局 1万834というのは潜在ニーズを含んでおり、わからない部分もあるが、すぐに1万834になるとは到底思えず、5年計画で少しずつ確保していく計画としている。実際には、児童クラブが低学年の利用率が高く、高学年になるほど利用率が低くなっているのが児童クラブの特徴。保護者は児童クラブに預けたいが、子どもが行きたくない場合や、高学年になるほど、放課後は多様な選択肢があり、例えば塾に通う比率が高くなる場合な

どもあり、今までも潜在ニーズと実際がかけ離れてきたものと思う。

○委員 来年4月に入れたい、いわゆる待機児童のような人がたくさん出るおそれはないか。

○事務局 実際に申し込みをしても入所できなかった子どももいるが、過去何年かと比べて急に伸びている状況でもない。第一期計画では、大体600人前後を毎年確保している。施設をつくれば入ってくるため、当然ニーズはある。令和2年度は600人、令和3年度で400人、その後、200人ずつぐらいいは確保するような計画を現在立てている。保育園の無償化の影響も加味した量の見込みとなっているが、現在はまだそれほど影響は出ていない。影響を受ける今の3歳の子どもが小学校に入る頃に、何らかの影響が出る可能性があり、令和4年ぐらいには、必要に応じて検証、評価を行った上で、計画を見直しするようになると考えている。

○部会長 今年4月1日の実績が7,815ということか。昨年度から500人増えても、確保できたということか。

○事務局 実際に確保した人数である。

○部会長 来年度600人増えるという見込みがあり、確保する見通しを持っているということか。

○事務局 そうなる。

○委員 見込み数というのは、平日だけではなく、土曜日や夏休みの利用希望もアンケートをとっているのか。

○事務局 土日の希望や夏休みの希望といったことも全て含んだ量の見込みとなっている。

○委員 土曜は、5分の1とか4分の1とか、あと各クラブによって、土曜はやってないとか、いろいろあると思うが、その辺の実態はどうか。

○事務局 実態としては、土曜日は全ての児童クラブがやっているわけではない。開所しているクラブは、概ね利用者数の2割程度が利

用されているというのが平均的な状況。

(2) 放課後児童クラブ運営見直しの進捗状況について

[事務局から資料に沿って説明]

○委員 移行が固まったクラブが19、移行調整中になっているクラブが3つあるが、理由は何か。

○事務局 調整中の3クラブは、新しいルールで勤務ローテーションが回るかどうか、ヒアリングを通じて聞き取りしており、長時間労働になっていないか、休憩・休暇がとれるか確認している。3クラブについては、移行のための職員数が不足しており、適切な勤務ローテーションが組めない状況。9月末までにそれらの課題の解決をお願いしており、条件が整い次第、移行を固めていきたい。

勤務時間を週30時間とした関係で、今現在、それより長く働いている支援員等が、新しいルールでシフトを組むときに特に長期休業等で少し不足することが理由になっている。

○委員 平津のほうが、この統一ルールにのっとなって始めているということであるが、昨日子どもがこうだったよといった引き継ぎの時間とか情報を共有する時間も、うまくとれているか。

○事務局 平津は7月1日に開所して2か月余りで、そのうちの大半が夏休みのため、平日を含めた十分な検証はできてはいないが、クラブに尋ねたところ、特に支障が生じているといったことはなく、うまく連携をとりながらやっていると聞いている。

○委員 健全育成を考える意味で、引き継ぎとか、いろんな形でプラスアルファの分がある。例えば、クラブの中で事業をする、みんな楽しませるために事業をするといったようなものは打ち合わせもなしにできない。

○委員 説明の中で、全体的に有資格者が不足しており移行できないとあったが、その辺のところはどんなのか。

○事務局 保育所のほうも児童クラブについても、慢性的に人材が足りな

い状態がある。募集してもなかなか集まらない。今は、地域の運営委員会でやっていただいているので、地域の方々の人的なネットワークで何とか見つけていただいているが、年々、厳しくなっている。今回、移行するためには、30時間でローテーションが回るような職員を確保するということをお願いしている。

○委員 保護者の一番の願いは、例えば夏の休業中の昼食の提供について思いがある。今、公立の学校も本当に経済的な格差があり、厳しいところの子どもたちのセーフティーネット的な役割もある。公立学校がそうであれば、児童クラブも同じ役目であり、そういう子どもたちにも食事をというような思いもある。そのあたりがクラブ独自でオーケーになっていくのか、絶対もう提供はなしというような感じになるのかは、まだわからないのか。

○事務局 手づくりおやつは原則禁止ということで、今現在、平津でも実施している。ただし、おやつや食事の提供、行事などについては、特色ある取り組みをされてきたところがたくさんあることは十分把握しており、運用面の取り扱いやガイドラインによりお示しすることとしている。

夏休み中の昼食について、平津の状況を見ると、今のところ、皆さん、弁当を持参されている。持ってこなかった子どもがいた場合、どういう形で昼食を提供するか、他都市では、弁当を買ってきて、後で保護者から料金をいただくとかというような例はあるように聞いている。本市の場合は、クラブで手づくりで昼食まで提供するというのは、今現在は考えていない。いずれにしても、何かしらの形で、昼食はちゃんと、そういうお子さんに提供すべきとは考えている。

○委員 できれば保護者に、子どもたちの好き嫌い、それから自分の子どもの食べる量、食が多いとか少ないとかといったことを知ってもらいたいということであると、提供するよりも、お弁当を

持ってきてもらい、それを持って帰ってから、どうだったかをお家で確認していただければいいのではないかと思う。

○委員 夏休みのお弁当は傷みやすいのではないかという思いもあるが、エアコンがあるから大丈夫ということか。

○事務局 平津では、朝、子どもから弁当を預かり、職員が保冷剤とかで傷まないように保管をして、昼にそれを出している。

○委員 平津では、災害やゲリラ豪雨などにより途中で帰らないといけない場合の災害対策について教えていただきたい。

○事務局 基本的には、学校が開いているときには、学校の状態に連動していくというのが原則。学校休業日にクラブを開くかどうかの判断は、道中の子どもの安全を第一に考えて、例えば保護者が送迎をするなどということができる場合には、児童クラブをあけることも差し支えないといことをクラブには伝えている。統一的な取り扱いについては、現在検討中であり、できるだけ早くクラブのほうにお伝えできればというところで、現在準備を進めている。

また、平津に関しては、気象情報や避難情報に合わせた対応を決め、入所ガイドや入所のしおりに記載して保護者に知らせている。今後、警戒レベルを入れた統一的な基準を令和2年度以降の本格運用時にはお示しできたらと考えている。

また、今年は、岡山市主催の行政研修のなかで防災担当部局の協力もいただき、各クラブが避難確保計画を作成するために必要な知識や情報を伝える取り組みも行っている。

○委員 学校は、朝6時半に暴風警報が出たらお休みとなるが、例えば、午前10時頃に警報が出た場合にどうするかといった対応も、現在は各小学校やクラブにより異なっており、今後、考えていかなければならない

○部会長 命にかかわる重要な案件なので。

○委員 一番安全な場所を選んでいく必要がある。

○部会長 すぐにお迎えに行けない場合もあり、非常に難しい問題。

○部会長 双方で共通理解する部分が必要かなと思う。

(3) 岡山市立放課後児童クラブ条例の制定及び岡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

[事務局から資料に沿って説明]

○部会長 支援員の資格に係る経過措置期限を、令和2年3月31日から令和5年3月31日までに延長する条例改正ということであるが、経過措置の中身について追加説明があるか。

○事務局 経過措置期間については、国が今後、全体的に見直しを検討していることもあり、3年間延長しようとするもの。
また、現在都道府県が実施している認定資格研修を政令市も実施できるように改正するもの。

○委員 有資格者の掘り起こしについて何か対策はとっているのか。

○事務局 岡山市では、支援員募集の有料広告代を年間12万円を上限に補助する制度を導入したり、支援員募集のチラシを作成してイベントや大学に配布したり、数年前からは、就職相談会をクラブと共同で実施している。本市のホームページに職員募集情報を掲載している。

○委員 6年生でも1年生でも同じ一人当たり1.65㎡のスペースというのはいかなものか。ロッカーなどを外した面積を1.65㎡で割れば現在より定員数が減ってしまい、すぐに施設をつくることもできないので、新制度に移行するとかえって待機児童が増えることにもなりかねないが、そのあたりはどのように考えているか。

○事務局 施設整備をするときには、台所やトイレ、静養室などを外した残りの面積で計算している。ただし、ロッカーの部分は外していないので、入った面積で計算をしている。ただ、施設確保をするときには、将来の児童数の増加を見込んでいるので、直ち

に施設がいっぱいになるような状況にならないようにしている。

定員のところは、非常に難しい部分であり、厳密に運用すると、これまで受け入れられた定員が受け入れられなくなり、利用申し込みをしたが入所できなくなる児童が発生することもありえる。ただし、そこは安全確保が図れる範囲で柔軟に対応していく必要があると思っており、一人でも多くのお子さんを安全に受け入れられる形で運用していきたい。

実際に利用している児童数は、土曜日で2割、平日で8割程度。実際に申し込んだ児童が毎日来ているわけではないので、幅を持って入所決定できると考えている。クラブ側にはそういう考えを伝えたくて、できるだけ今の受け入れ児童数を確保したいと考えている。

- 委員 職員募集に際して、駐車場がないことが支障になる場合がある。
- 委員 クラブによっては近隣の有料駐車場を借りている。
- 委員 大きな課題であり、どこも苦労している。
- 部会長 長い時間、有意義なご意見をありがとうございました。

閉会